

# 謹啓

秋冷の候となりました。皆様御達者にて、業務にいそしみつゝあることゝ存じます。

さて、先般、信州岡谷林組の労働争議に關しましては、一方ならぬ御心配を掛けましたが、餘りに會社の頑迷と、岡谷地方民の無情と、官憲の壓迫によりまして、初期の目的を達し得なかつたことは、私共の深く残念に思ふ處であります。

御承知の如く、林組は岡谷の六大製絲會社の一つであり乍ら、従業員に對する待遇の悪いことは同地方の隨一でありまして、恐らく日本全國を尋ねましても、多くは其類例を見ないと思ひます。でありますから、従業員一同が、待過改善の嘆願をいたしました事は當然であります。この點は世人の盡く認めるところであります。然るに會社は、最初ニベなく之を拒絶し遂に争議となり、其後も依然として同じ態度を持続して來ましたが、七日に至つて、奇怪にも會社は、聲明書を發表して、嘆願の大部分は既に承認済みとなつて居るにもか、はらず、尙無意味なストライキを行つて居るかの如き言を弄して、私共を中傷いたしました。私共は、先きにも一言せる如く、未だかつて、かような會社の言明に接した事がありませんので、實に驚き且つ不思議に思ひました。然し乍ら、眞に會社が、右の聲明書に在る様な誠意があるならば、一刻も早く私共と面談して、問題の解決を行ふ様にと申込みました。

處が何故か、會社は之に應ぜざるのみか、十二日に至て突如として、従業員の食を斷り、工場から追ひ出したのであります。折から母の家の義侠心によりまして、一と先づ助けられました。其後會社は、消防組(役員は皆資本家の親類) 在郷軍人(役員は皆資本家の親類) 及警察(岡谷の警察は、會社の門番の様なものである)と力を併せて、色々な壓迫を加へ、布團を借りに行つても、布團屋は町の偉い人達の壓迫を恐れて貸しません。家を借りようとしてもそれも出来ない、甚だしきに至つては、湯屋や、便所の汲み取りまで妨害しました。之は女工さんの大部分が、山梨縣、新潟縣、及縣下でも遠方から來て居りますので、岡谷には親類も縁者もない。爲めにまるで他國者をイヂメル心持で、迫害を加へたのであります。

忘れもしない九月十六日、此日には、多數の警官と消防組其他は、何の理由なくして、争議團に來り、主なる幹部を盡く検束して警察に留置し、其スキに乗じて、多數可憐なる女工さんを威喝し、之を郷里に送り還しました。最後に踏み止まつた人達は七十八名(女工四十八名)でありましたが、組合は事茲に至つては止むを得ず、これ等の人々に旅費と小使ひとを差上げまして、一同故郷に歸つて貰ひました。

これ等の細かい經過は、皆様が既に、娘さんからお聞き、の事と存じます。あゝ、貧乏程ツライものは無い。農村に於いては、父母が之のために苦しむ、娘は又工場に於いて無慈悲なる主人のために泣く。弱きを助け、強きをくぢくは昔の事、今は金のためには、此無邪氣なる小娘をイヂメ、泣かせ、苦しませることも平氣で行はれます。私共は泣きました。人道は全く岡谷に於てスタレたりと。

然し乍ら、私共は徒らに悲しむべきではありません。敢然として此惡魔と戦はねばなりません。そこで、一度と林組で働かないと云ふ決心をして下さい。ごんなに甘い事を云つて、募集に來ても、鬼のソラ念佛であることは、今迄の會社の態度で知られます。二度と林組で働かないと決心された方は、こちらへ知らせして下さい。

一、契約破棄による損害賠償の訴訟を起します。同封の委任状に記名捺印(二錢の収入印紙に消印を捺して送り

任状に記名捺印(二錢の収入印紙に消印を捺して送り